

令和 年 月 日

加古川市長 様

確 認 書

加古川市町内会等掲示板設置補助金申請にあたり、下記のとおり確認しました。

記

- ☐ この申請に係る掲示板は、町内会・自治会における構成員相互の連絡や行政機関等の広報伝達的手段として、ポスター、文書等の掲示物を掲示するために設置し、当該町内会・自治会で維持管理します。

(加古川市町内会等掲示板設置補助金交付要綱 第2条第1号関係)

- ☐ この申請に要する経費について、加古川市ごみステーション整備事業補助金、その他の市が交付する補助金を受けておらず、今後、受ける予定也没有せん。

(加古川市町内会等掲示板設置補助金交付要綱 第3条第3項関係)

- ☐ 掲示板を設置する土地が町内会等の所有地でない場合は、土地所有者の設置同意書を提出します。

以上

町内会・自治会名

会 長 氏 名
